

リチャード・エルモア他著、八尾坂修監訳『教育における指導ラウンド：ハーバードのチャレンジ』

島田，和幸
四天王寺大学教育学部：教授

<https://doi.org/10.15017/1563382>

出版情報：教育経営学研究紀要. 18, pp.123-124, 2016-01-23. 九州大学大学院人間環境学府(教育学部門)教育経営学研究室/教育法制論研究室
バージョン：
権利関係：



リチャード・エルモア他著、八尾坂修監訳

『教育における指導ラウンド—ハーバードのチャレンジ—』

(風間書房, 2015 年, 定価 2,800 円+税)

島田 和幸(四天王寺大学／教授)

本書は、刊行当時、ハーバード大学教育大学院 (The Harvard Graduate School of Education) 教授で、指導ラウンド (Instructional Rounds) の研究でよく知られていたリチャード・F・エルモア氏、同大学院講師のエリザベス・A・シティ氏、同大学院で博士の学位を取得しマサチューセッツ州内の公立学校で校長職にあったサラ・E・フィアマン氏、そして、同大学院客員教授の経験があり (2004-2005 年)、マサチューセッツ大学教授であったリー・テイテル氏の 4 人の研究者による共著である。

原題は、Instructional Rounds in Education : A Network Approach to Improving Teaching and Learning で、このタイトルにある「教育における指導ラウンド (Instructional Rounds in Education)」の「ラウンド (Round)」とは、医療や介護の現場で医者等が患者に行う「回診・巡回」の意味で使用されている用語を、アメリカの教育現場に当てはめたものである。この著書では、教育長ネットワーク等が行う「学校巡回、教室巡回」という意味で使われている。日本の学校現場においても、市町村教育委員会や都道府県の教育事務所指導主事等による管内の学校訪問の際には、必ず教育課程の実施状況を確認するため校内巡回・巡視が行われるが、本著で言う「ラウンド」は、単なる教室巡回ではなく、報告会を軸にした「ラウンド」特有のプロセスがある点に留意する必要がある。

また、サブタイトル、A Network Approach to Improving Teaching and Learning の邦訳が、「指導と学習の改善をめざすネットワークアプローチ」ではなく「ハーバードのチャレンジ」とされ

ているのは、共著者 4 名が共にハーバード大学大学院に關係する研究者で、教育長ネットワークと連携しながら学校改善への意欲的な研究の取り組みを続けている点をふまえてのことであろう。

この「ラウンド」実施者の一つが、コネチカット教育長ネットワークであり、その目的は、学校改善に向けた各教育長の知識・スキルの開発と、児童生徒の学びに対する学区の組織的支援であるとされているが、このネットワーク関係者の一人であるアンドリュー・ラハマン氏が、序文を執筆している。この著書では、この組織の他に、ケンブリッジ・リーダーシップ・ネットワーク、アイオワ・リーダーシップ・アカデミー教育長ネットワーク、オハイオ・リーダーシップ・コラボレイティブのようなネットワークを加えた合計 4 つの組織による「ラウンド」の体験がまとめられている。

同書は 3 部構成で、その第 1 部「構成要素」では「指導の核心」と「行動の理論」が、第 2 部「ラウンドの実践」では 5 つの章にわたって「ラウンド」の詳細が、第 3 部「ラウンドと体系的改善」では 2 つの章を通して「ラウンド」から繋がる授業の組織的改善に促進つなげる効果について述べられている。

ここで、最初に興味を惹くのが「指導の核心」とされる内容が、教師、生徒、学習内容から構成されている点と、これに関連して、生徒の学習の質を高めるために述べられている「七つの原則」である。「指導の核心」については、デヴィット・ホーキンズ (David Hawkins)、そして、デヴィット・コーエン (David Cohen) やデボラ・ボール (Deborah Ball) などの研究者による実践法や要素の進化により、その要素が指導の過程に特別な

役割や資源を与えることが紹介されている。この点は、日本の授業研究において、児童・生徒観、教材観、指導観の3点を基礎にした指導過程が重視されていることを想起させるものである。

また、「七つの原則」の中の原則5に、「説明責任 (Accountability)」が学習課題との関連で取り上げられていること(「真の説明責任システムは生徒が行うよう求められている課題の中にある。」)にも興味が湧く。教師が説明責任を問われるのは、子どもに如何に学力をつけたかである。このことを考えれば、ここでの説明責任は、学力保障責任とも言い換えることができよう。子どもに課す学習課題の多くは授業中の学習活動の中で消化されていくため、子どもの学力は、教師が課す課題(＝学習活動)の中から生まれるとすることができる。この原則5は、指導案を作成する際に「指導観」の部分で多くの教師が自問する言葉(「一体、私は、子どもに何をさせたいのだろうか。」)を思い起こさせるのである。

最後に、「報告会を軸にしたラウンド」特有のプロセスについて、簡単に触れておきたい。ラウンドでは、授業観察の後に、定型化されたプロセス(①記述－②分析－③予測－④提案)をもつ報告会が設定される。ここでは、まず、①授業巡回をもとにした教室ごとの観察「記述」(エビデンス)を分類・協議し、②授業を提供した学校側から出された実践課題とのつながりをもとに、4象限図を活用しながら「記述」に含まれる要素を整理・「分析」する。そして、③集められたこのようなエビデンスを使って、その授業における教師の指導で子どもが学びとるものは何か(何が出来て、何が出来ないのか)を「予測」し、④「次なる段階への取り組み」として、当該学校が求める具体的な助言となる「提案」が考慮されるという定型化された流れである(第6章)。

さて、我が国でも、多くの学校で授業研究会が開催されているが、このような手法を使った緻密な授業分析の実施は、稀であろう。この著書を通して学ぶ「ラウンド手法」は、単に当該校の授業

改善に留まらず、授業観察で得られたエビデンスの背景に視線が向けられる結果、組織改善につながる点で価値がある。即ち、特定の教師の授業手法や指導力量の吟味という個人の枠を超えて、教員組織の職能開発、管理職のリーダーシップ、学校の組織改善まで促進する効果があるからである。さらに言うなら、この著書は、当該校の学校改善のみならず、このようなラウンドネットワークのメンバーである教育長や教育委員会スタッフ、学区のリーダー等のスキル向上も果たすという相乗効果にも目を向けさせてくれるのである。

(※訳者として、八尾坂修のほか、アメリカ教育研究にすぐれた実績のある赤星晋作、池内慈朗、梶原健二、片山紀子、吉良直、松尾知明、松本敬子、吉野舞起子(敬称略)の各先生方に御担当いただいております。)